

町民税の税率等下げて欲しい

町政懇談会

町と地区労組協同協議会

町政に対しての要望、意見は住民誰もがもっており折にふれ話し合っておりますが、地区労働組合協議会（議長高橋日出男）では、これ等町政に対しての要望等話し合うため、先日福祉会館で町政懇談会を行いました。当日午後六時より町長外七名地区労より各委員十一名が出席して、約四時間に亘り熱心に懇談しました。

以下当日の意見、要望等の要点を集録して見ました

（紙面に限りがあり全文掲載できませんので御了承願います）

町民税の軽減措置を講ぜられたい
問 町民税等の課税については企業間の課税標準の把握に矛盾があるのではないか、亦税率について他町村より高いと思うが、引下げる考えはないか

税務課長 課税客体の調査については毎年努力して実際の数字に近い線まで来ております。農家については標準課税でやっております近年は特に関係機関のデータに基づいて計算しておりますので実際に近い数字が出ていますと思う
営業関係については国税でやっております、現段階としてはそれに準ずるよりないと思う

町長 本年は管内の各町村を見て平均率に引き上げたい、総体的に税の伸びは見込めないが現在一、五％の税率を一、三％程度にした

道路、下水の整備について
問 幸町の川の氾濫、市街側溝の

がどうなっているか

七ヶ町村共同し尿処理問題はどうなっているか

総務 塵芥処理は自治会でやっており各家庭に配付になっていいる。処理については順番もあり仲々廻りかねる処もあるが、こましばらう状態を見て処置したい

町長 去年まで七ヶ町村共同で整備され、本年四月から操業を開始することになった。使用料は従来より高くなると思う

問 その高くなる差額を補填する気はないか

町長 設備資金に投入しているもので、使用料までは今の処しない

問 野犬対策はやっているか、市内でミンク、豚等飼う時の規制はないか。環境衛生の面からも悪臭等で非常に悪い

たばこは

町内で

買いましょう

総務 ミンク、豚等の飼育については個人の生活がかかっているし仲々規制は出来ない。保健所等で指導はしているが現在では仕方がない。野犬撲殺はやっている

教育関係の施設を充実させたい

問 統合により通学生のためにバス等を配車された

町長 バスについては企業でもあれば、赤字路線は町で補助を出さなければ運行されない状態であり今後バス会社と接衝を重ねなければならぬ。国鉄のレールバスは現在接衝中であり、下校時は車輛

を増結するよう話している。時間等については仲々思い通りには行かないが、上り、下りで多少の変更は認められる

問 小学校のグラウンドを早急整備されたい。学校統合により、小中合同運動会は無理のようだが

教育委員会 グラウンドの整備については新校舎建築等もあり、一年のびておりますが早急整備します

問 用務員、給仕をおりていない学校について常置してもらいたい教育委員会 いろ／＼考えて、現在の状態では常置は無理ですので我まんして頂きたい

冷害対策について

問 冷害対策についてはかなり進められているようですが、町自体での、酪農だけでなく、冷害の恒久対策はないか

町長 何んと云っても本町の第一次産業である農業を発展させるのが第一条件である。その後第二三次の加工をすべきである。当町も乳牛五千頭になん／＼とし、着々整備されつつあるが、まだまだそれ相当の対策が必要であるので環境の整備に重点を置く
医療機関の充実を図りたい
問 医師の定着と保健婦を常駐させたい

町長 現在の処、医師、保健婦とも対絶対不足につき望みはうすい保健婦等についても、所定の学校を卒業して職についても、年令的に適期なのですぐ職場を去るような状態なので仲々思う様に行かない。何とか対策を立てたい

農地を買収された人の給付金の請求は三月三十一日まで

農地報償とは

農地改革で農地を買収された者またはその遺族、一般承継人に報償するため、給付金を支給されることを定められたものです。

この給付金の支給は、農地を買収された旧地主が、農地改革後の経済変動と、改革後二〇年持ち続けたいという不満を、最終的に解決するための方策として採られたものです。

この法律の内容を要約すると
一、農地改革で農地を一畝以上買収されたものまたはその遺族、一般承継人に対して、記名国債で給付金を支給する。
二、その給付金の額は、買収された農地の面積に反当り単価を乗じて算出した額とするが
ア、畑の買収面積は実面積六割

に換算する。

イ、北海道の農地買収面積は、実面積の二割五分に換算する
ウ、反当り単価は、一反以上一町までの分が二万円、一町以上二町までの分が一万円、二町以上三町までの分が六千円、三町歩以上の分が二千円とする。

エ、一畝以上一反までの人の給付金の額は一律一万円とする
三、この記名国債は一〇年償還、無利子とし、国へ譲渡する場合のほか原則として流通は出来ない。

四、給付金を受けようとする者は請求期限までに役場農政係で請求の相談を受けて下さい。期限がすぎると全部無効になりますのでお忘れなく。

固定資産税の課税台帳従覧は

3月1日◇3月20日まで

毎日午前8時半

午後5時まで

税務課で従覧しております

（土曜日は午前中 日曜日は除く）

いよく最後の追込みだ

農業学園冬期合宿講座

一月十日〇三月十八日

先日、農業学園舎の落成式がありました。本年度予算六四八万円建て、木造モルタル二階建て延面積四〇〇、一四平方メートル（約一二坪）の学園舎で、学園生の冬期合宿講座が開かれております。これは毎年行われますが、今年は二年目を迎へ、農業学園もいよいよしっかりと地に着いた教課程に入ってきております。

管内で農業学園舎を建設したのは本町が初めてで、それ丈に次代の農業後継者育成の意気込みが感じられます。

現代の社会は、日々目まぐるしい変動があり、労働環境の変化に多くの若く青少年は大なり小なりの不安を感じております。

なかんずく農村の青年には特に大きな不安があります。このような不安が



竹きながら知識を高めよう

第七回勤労青少年研修講座

近年云われている「教育の機会均等」これは誰でも、何処でも、どのような環境にあっても勉学する権利がある。いわゆる基本的な考え方ですが現実には仲々思い通りにいきません。なかんずく、若く青少年に「学習の場を求め、自らを打ち打って知識をひろめ、人格を高める」むずかしい問題です。町教育委員会では、昨年卒業して町内で働くこれらの青少年に、研究意欲と実践力を涵養し立派な社会人となるため、勤労青少年研修講座を開いておりましたが、今回で第七回になり、先日農業学園で開かれました。

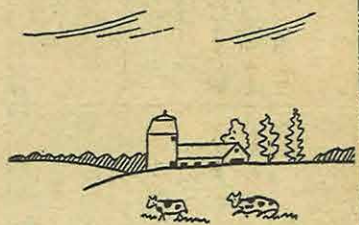
町内に働く昨年の卒業者は三十数名ありますが、当日は二十数名の方達が出席して、町助役の「地方自治のしくみ」教育長の「青少年と生活」保育所長の「青年期の生活と健康」の講義を熱心に受けま



一月十日から三月十八日まで各学年が冬期合宿に入っておりますが、講師の講義指導もさることながら、生徒の熱心に効果的な受講が目につきます。

受講の日程は午前六時半起床
八時朝食 九時授業開始 四時終了 五時半夕食 九時半迄自由時間 十時就寝と毎日規則正しい生活が続けられており、やがて雪どけを控えた最後の追込みに大わらわですが、蓄積したその成果を今年の営農にも反映させて頂きたいと思ひます。

よりだ所普及



雪どけ災害から農地を守る

雪どけ時期をむかえ、各河川の急激な増水によって農地および農業施設に被害をおよぼすことが予想されます。特に今年は災害防止

本年度無水補助工事施工予定地区

農家の無水地区を解消するため昨年より町の単独、或は補助工事として施工して来ましたが、昨年は八地区が完成しており、本年度は更に次の十一地区を予定しております。

西富第四	四戸
北 第一	一〇戸
北 第三	五戸
知来第五	四戸
幌岩 東	七戸
幌岩 第二	一〇戸
富武士第一	一五戸
若里第三	八戸
若里第五	九戸
富丘第一	七戸
	四戸

水田用水の無届け使用はやめよう

河川から取水して、かんがいを行うときは、河川法や北海道条例によって水利権が必要で

現在無届けで水田耕作している農家は勿論、新規田を造る場合でも水利権が必要です。かんがい用水として許可される水利権は、水田耕作に必要な水量を確保し、その水を独占使用するための大切な権利です。

したがって水利権を取得しないでは、水田耕作することは違法であるばかりでなく、将来の営農に支障を生ずることになりますから、もし、水利権を取得しないで水田を耕作している方は、すぐにも水利権を取得するよう、ごめしませ

水利権を取得するのは、決してむずかしい事ではなく、河川の

に万全の策を講じたいと思ひますので、次の点について充分注意して下さい。

一、ため池
こう水時に貯水池内に流れこみ余水はけをふさぐおそれのあるものを取り除くこと。また、貯水量の増加をはかるために余水はけに土俵などを積みこむことは絶対に避けること

二、頭首工
こう水はけ、土砂はけ、あるいは水路の余水はけ、ひ門などで角落し方式によるものは、こう水時には操作不能となるので、融雪こう水予報と同時にこれを取り除いて、こう水の流れを阻

害しないように処理すること。

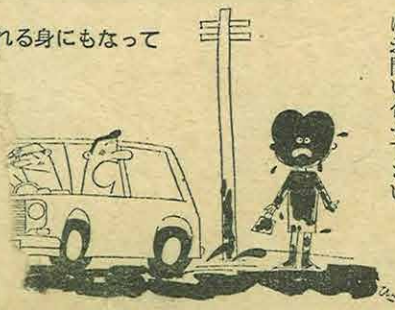
三、各種の門
排水機場などは、緊急操作に支障をきたすことのないよう原動機の点検、スピンドルなどのサビ止め、ならびに操作位置までの連絡道を整備するなど、事前に充分の処置をすること。

四、その他
それぞれの現地に適応した災害を未然に防ぐあらゆる対策を講じて、被害の軽減に万全を期すること。なお、不幸にして、被害が発生した場合は、関係機関に急報すると共に、適切な指導を受けて応急措置を講ずること

管理上、またはほかの水利使用や漁業などに支障がなければ、申請によって河川管理者が審査し、適当と認められたものに許可します。しかし、河川の種類や同じ水系であっても、区間によって許可権者が異なっております。

水利権取得の要領や手続きなど詳しい事は、役場、支庁耕地課等にお問い合わせ下さい。

かけられる身にもなって



運転の防止

さろま保育所で園児を募集しています

募集しています

町立佐呂間保育所へ今年入所される方を、次の要領で募集致しますので御希望の方は御申込をされますよう、御案内致します。

募集要領

- ①募集人員 一〇〇名(定員を超えた場合当方で選定させていただきます)
- ②入所者の年令 昭和四十二年四月一日現在で満三才以上、入学前の幼児
- ③要件

(イ)保育所に通う途中は、保護者で責任をもっていたかなければなりません。随って通園可能な者に限ります。

④保育料

(イ)町民税の所得割のある家庭 月額 八〇〇円

(ロ)からだ丈夫で、現在病気のないもの。

(ハ)その他、集生活団が出来るもの

⑤開所日 四月五日(水曜日)午前十時

⑥受付期日 三月十五日限り

⑦受付場所 佐呂間保育所 役場民生課

町内各小学校新入学児童予定数

学校名	男	女	計
佐呂間小	四二	三二	七四
知来小	六	三	九
仁倉小	六	六	十二
浜佐呂間小	八	十八	二十六
幌岩小	三	二	五
浪速小	〇	二	二
計	一〇三	九七	二〇〇

警察だより

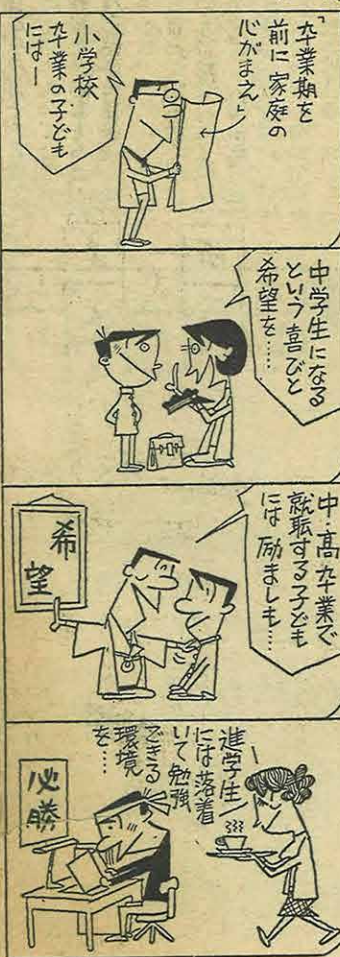
悪路の交通には ご注意を

春先は、道路がいたみ、いたるところに水たまりが出来ます。こんな道路を歩いていてビシヤッとする水をはねられることは、なんとも腹立たしいものです。車を運転する人は、歩く人に迷惑をかけないよう、水たまりではスピードをおとして走って下さい。悪路は誰にとっても憂う

新しく一年生になる家庭へ

新しく小学校に入学的なお子さんをお持ちのご家庭では、なにかと気をつかっておられることと思いますが、入学前に心がけておきたい事をまとめてみましょう。心と行ないの準備
 ◎学校は楽しいところ、先生はやさしく親しい人というように感じさせ、よる、こんで学校へ行ける様に導くこと
 ◎自分の身の廻りのことは、自分で始末ができるようにする
 ◎交通のきまりを覚えさせ、ひと

北の一家 工藤恒美



職業案内

毎月第二、四木曜日
 今月は九日、二三日

行事予定

新年度定例第一回町議会 三月十日予定
 牧野利用組合長会議 三月中旬
 就職者激励大会 三月中旬
 農業冬期講座 三月下旬
 部落懇談会 普及所 三月下旬
 民生委員協議会 三月下旬
 佐呂間高校卒業式 三月十二日

一酸化炭素

一酸化炭素は、においも色もなく、さらに刺激もないので、変な呼び名が一致する様、身のまわりの物や事がらに即して覚えさせる学用品の準備

◎丈夫で実用的な、子供に使いやすいものを最少限度に準備し、その他は入学後必要に応じてそろえる。

寄附

拾得物謝礼・千五百円を
 社会福祉協議会へ寄附
 仁倉津田晃一さん外二名

多くの給付金の



人体に必要な酸素をこののはヘモグロビンですが、炭素は、酸素がヘモグロビンをつつより三百倍も強いので、室内の酸素の三分の一あれば、体内のヘモグロビンの半分は一酸化炭素とくっついていくわけですから、空気中にこの酸素が〇、〇七割あれば、体内のヘモグロビンの半分は酸素をはき出し、この中毒は体がマヒをおこすので意識がはきりしていても倒れてしまうことが多いのです。

「広報さろま」は、町政のいろ／＼なことを知っていただくため、毎月一回発行。全世帯に配付しております。みなさまの御意見や質問は庶務課広報係へ、お寄せ下さい。

自治会長を通じて